

研究年報No.15 (前号) 掲載研究 評

研究運営委員会

当財団では、毎年の助成研究の報告書について、研究運営委員会全員で合評を行っている。ここに掲載するのは、昨年度の研究年報 (No.15) 掲載の研究に対する合評結果の要約である。

助成対象23件のうち、1件は研究主査病気のため提出が1年間延期となった。全般に力のある質の高い研究が多く、また梗概も所定枚数を大きく超過することなく要領よく紹介されるようになったことは悦ばしいが、中には、研究主査が十分目を通していない様に見うけられる報告があることは残念である。

研究No.8701

日本住宅史の映像化に関する研究 (1)

——伝統的日本住宅から現代の住宅に至る住宅様式——

中川 武

本研究は、初学者や一般の人々を対象に住宅の歴史をイメージとして定着させることを狙いとして、映像による教材の試作開発を目的としている。従って研究成果は、制作された映像そのものの出来栄によって評価されるべきであるが、ここでは梗概に記されているように制作における検討過程の報告を中心に短評を試みたい。すなわち、研究として最も大切なことは映像化の対象となる建築思想そのものであり、何を映像化によって訴えたいかということである。もし研究的価値を云々するならば、原作である中川武著の「日本の住宅」の学術的位置付けも明らかにしておかねばなるまい。しかし、ここでは一応措いて、シナリオに見られる範囲内で展開された活動からその主張を推定するにとどめた。

歴史的イメージを掴むという意味は必ずしも明確ではないが、主張とするところは、日本の住宅は極めて多様であり、その発展過程の理解と同時に伝統的特質の崩壊としても捉え、今後の住宅を考えるには都市問題と一体化し、日本人の生活思想と結びついた特質を把握しておくべきである、といったことのようなのである。本報告はこうした主張を映像を通して説明するためのシナリオであり、15分を148カットでまとめている。使われた資料もそれなりに選ばれ、カメラワークと相まって説得性のある映像が得られるはずである。出来上がった作品は一般にわかりやすい建築の解説用教材になることは期待できそうである。

ただし、学術の見地からは歴史ならびに建築の解釈はより多様であり得ることも触れておきたい。例えば、日本住宅の特質を4つにまとめた背景、特質崩壊の理由など、研究評価の立場からは知りたいところである。日本人の住宅の理想像が門構え、玄関構えに深く根をおろしている、などと言い切るのは、1つの主張には違いないが、ややジャーナリスティックな表現に思える。本研究の場合いわゆる論文研究と同じような視点で評価するこ

とは難しく、一種の事業助成の対象と考えたい。

研究No.8702

「型」の崩壊と生成

——体験記述にもとづく日本住居現代史と住居論——

鈴木 成文

大変興味ある事例が集積されている。現在の時点での生活調査は、西山卯三による戦前の例が先駆的なものとして知られ、戦後は多くの研究者によって手がけられ、住居研究の主流となった。一方、過去の生活を復元するには、源氏物語のような日記文学や日記を利用するということが行われている。近い過去を復元した例には、漱石の「我輩は猫である」と明治村に移築されている鷗外・漱石の家を組み合わせた事例を挙げることができる。しかし、猫の家のようにうまくいくことは少ないので、生活を再現するには近い過去でも限界があった。

体験記述を集める方法は、めまぐるしく変化するようになってからの現代住宅の変化の実態と住んだ人々の本音を聞くことができ、この間住宅を動かしてきた研究者、つくってきた建築家等々にとって、これまでやってきたことの足跡を振り返り、これから先を考えるための格好の手法となるだろう。

多くの事例の中から類型を求め、その類型のもつ意味をたしかめながら、時代をあらわす基準となる様式を求めるのが歴史を形成する作業と考えられるが、この研究の場合には調査対象の意味付けが十分にされているとは言えないのではなからうか。

また、ここで「型」と呼んでいる住居形態と生活の相互作用の結果として普及・定着した住居の形式を求め、その崩壊と生成について考察することが、これからの住居を考える上で果たして有効な手段なのだろうか。計画学者たちが自分たちが計画してきたことがどの程度有効だったかを反省することはたしかに必要であろう。しかし、それ以上に理想に向かって勇敢に論を展開してほしいものだと思う。明治から大正期の先覚者たちが家族本位をとなえて邁進したように、人間性豊かな未来を夢みることができるスローガンを掲げてほしいのである。

日本の近代住宅における食事形式と茶の間に関する調査

平井 聖

食事の形式が、家族銘々のお膳から1つの食卓を囲む形へと推移した時期を推定するために、家政学教科書・家庭雑誌・小説などの文献調査と、蔵前工業会（東工大及び東京高等工業同窓会）・秋田県大館市鳳鳴高校同窓会・東京学芸大附属世田谷小学校同窓会を通じての調査によって、明治後期から昭和10年代までの変化の様相、東京と秋田の差異、東京では特に城南地区居住者（主に中流サラリーマン階級）の場合などにつき分析している。50歳代から90歳代の人々に幼時の記憶を訊ねる調査であるから、多くの困難があったと推察されるが、数千例に上るアンケートをしっかりとまとめており、客観性の高い結果を得ている。

この食事形式の移行の過程は、一定期間は両形式が並存するわけであるから、食卓の現れ始めた時期、並存の期間におけるお膳と食卓の利用者比率の推移、お膳が消えた時期などにつき、極めて丁寧な分析が行われている。

調査結果そのものについてはまことに説得力があるが、できればその背景や意味などについても記述されれば、更に興味深い報告になるであろう。お膳から食卓への移行は、家族だんらの生活様式の形成、茶の間の意味やその位置の変化などと関わりがあることが述べられているが、その辺りの考察が述べられれば面白いし、更にその後における茶ぶ台からテーブル・椅子への変化、外食の増大による影響などの考察まで含めて行われ、その中にこのお膳から食卓への変化が位置づけられれば、現代の住居を考える上で過去の歴史が生かされることになろう。しかしそれは客観性を尊ぶ歴史学研究からは逸脱することになるのであろうか。表題が「……の研究」でなく「……の調査」となっていることにも、その辺りに関する慎重な配慮がうかがわれる。

研究No.8704

台湾における日本時代官舎の変容および伝統的住空間の構成に関する研究(2)

青木正夫

継続研究の2年目。(1)とは一変して、台湾の農村および都市住宅の事例報告である。

まず最初に苦言を呈しておきたいのは、調査された事例として示されている住宅が、どこにあるかすら示されていないことである。更に、それらが存在する集落や都市においてどのような階層の人々が住んでいるのかなど、その住宅の位置付けを明確にしておくべきであろう。そうでないと、これらの少ない事例から、いかにも台湾の住居の変遷や特徴を語っているような報告はできない

はずである。

また、3—1農村集落の形成の項で、本土から移住した人々に福建系漢人と客家系漢人とがあるとしながら、台湾の伝統的農村住宅は三合院と呼称される住居形式が典型であると決めつけているのは、いかがなものであろうか。もちろん客家系とする人々が本土と同様に特徴的な住居をつくっている場合が少ないので、まちがいは言えないが、報告の中の4. 伝統的農村住宅の平面構成の項で台湾の風土に合うように変化した三合院住宅の例として最初に取り上げられている事例3の摘星山荘は、客家の特徴的住居ではないだろうか。三合院の例にはむしろ、荷苞村あるいは太康村の例を示すべきであろう。

現代の都市住居の事例報告の部分は興味をひかれるところが多い。特に日本の住様式がもたらしたとされる「はきかえ」の波及がアメリカ式住宅と呼ばれる形式や国民住宅にも及んでいる調査事例に関心をもった。その考察を進める中で「ユカに座る」ことについて、官舎で「よくある」「時々ある」がそれぞれ3割程度、アメリカ式でも多くの（何割くらいかわからない）事例があると述べられている。たしかにユカに座ることがたまたま6割以上になれば「はきかえ」の影響と言えそうである。本当のアメリカでもユカに腰をおろすことはしばしばあるようだから、そちらの数字と比較してはじめて「はきかえ」の影響と判定できるのではなかろうか。全体的にいささか独断的見解が多いのが気になる報告である。

研究No.8705

朝鮮住宅営団の住宅に関する研究(1)

——ソウルに現存する旧営団住宅を中心に——

富井正憲

第2次大戦中、朝鮮住宅営団の手によって建てられた住宅がなお現存し、韓国人によって住まわれ変容しているが、これを探し出して1,157戸を確認し、そのうち65戸を実測調査し、文献調査とともに建設時の計画の理念を探り、かつ、現在の変容状態から日韓の住様式の差異を分析したもの。今日の韓国で日本統治下の事情などを調査するには種々の困難があったことと推察されるが、はっきりした目的をもってこれを実行し、報告も明快でよく整っている。

建設時の計画では、続き間座敷をもつ中廊下型を主体としながら、台所に隣接する部屋（茶の間に相当する）のみオンドル部屋としている点などに、日本の様式を守りながら気候風土へ適合しようとの意図を指摘しているが、間取り全体に見られる当時の計画理念や設計思想の推察にもう一步踏み込んだ考察が加えられれば更に面白いであろう。

韓国人の居住による現代の変容では、畳からオンドル部屋への改造、中廊下型から居間中心型への改造と同時

に、玄関や押入れの存続を指摘し、また外庭型の住居が半ば中庭中心型へと変容する様など、異文化の流入とその中における葛藤の様相を描いて興味深い。これらから、日韓の生活様式の差異のみならず、空間感覚の類似と相違の考察にまで発展することも期待できる。きっちりとした好論文である。

研究No.8706

「目白文化村」に関する総合的研究 (2)

八木澤壮一

大正11年から堤康次郎によって開かれた郊外住宅地「目白文化村」の調査研究の第2報である。

第1報はいささか概念的であったが、今回の第2報は公図・台帳をはじめ開発当時の関係書類など多くの資料を用いて、開発前の状況から近年までの変化をまず明らかにしている。日本近代の郊外住宅地の形成や変遷を研究対象としている研究者が近年多くなってきているだけに、格好の研究資料を提供することになった。また、この部分だけでなく、本研究の全体的な研究態度は、共同研究者たちが目指しているように、住宅地の地域研究のモデルになるものと言えよう。

居住者の暮らしの実態は、消滅した住宅の平面などの復元とともに調査しにくい部分であるが、この辺りの成果は、本報告に期待したい。

また、関連して周辺についての調査も行われている。それぞれ開発の契機は違っているが、時代の推移も考えながら、地域の移り変りを比較研究するのも、郊外住宅地研究を進める上で興味ある問題である。

最後の居住環境保全の取り組みから、これまでの住民の目白文化村へのおもいをうかがうことができる。良好な住環境を環状7号線の中で守っていくことが、東京の現在にとって考えられないことなのか、同様のかつての郊外住宅地が次々に変貌して行くだけに、考えさせられる問題である。

研究No.8707

上越市中ノ俣および愛媛県二神島の調査を中心とする山村および漁村における民家・集落の比較研究 (2)

西 和夫

山村と漁村の比較を行うにしても、対象とした村それぞれについての調査内容を深め密度を高めることが必要との認識から、中ノ俣と二神島ならびに中ノ俣の西に位置する能生谷の調査を行っている。

今回関連する地域として調査された能生谷では、普請にかかわる古文書が37冊見いだされたこと、屋根の葺き替えにかかわる茅講の講則等の資料の存在によって、この地域において家を建てる時の実態が明らかになったこ

とは収穫である。せっかく隣の地域に目を向け、それなりの成果があがったのであるから、この普請の実態が中ノ俣にも共通するか確かめる方法はなかったのだろうかと思う。

(1)で興味をひいた「えがえ」について今回は全く触れられていないが、能生谷では全く見られないのだろうか。ないならないと報告し、中の俣の特殊例として成立の背景等に踏み込んでほしかった。

最後に、極めて機械的に中ノ俣と二神島の調査結果の同じ項目を並べている。二神島のほうが主屋が小さく、その上諸機能を建物を分けて建て、閉鎖的配置をとっているとのことであるが、単純に考えると二神島の地形的な要因、例えば平地が少なく、敷地が狭くしかも傾斜しているなどの理由からではないかと思われる。二神島に似た漁村でもう少し地形的に余裕のある場所を探して比較すれば、両集落の比較の項と結がもう少し生きたのではないかと思われる。それにしても、せっかく行なった能生谷の調査結果が全くと言ってもいいほど結に反映していないのが残念である。

研究No.8708

イタリアの住居システム

桐敷真次郎

ヨーロッパの住宅やその生活方法についてほとんど知識のない日本の研究者にとって、まことにわかりやすい表現で見事な切り口を見せる資料と言ってよい。

内容は、いずれも、その地域では極めて一般的、平均的なことのようなのであるから、資料の整った先進国の場合、特に新しい発見というわけではなく、学問的に新しい知見ということとはできないかもしれない。

しかし、日本という離れた地域で、生活様式も異なる国の研究者にとっては参考になる点が多く、わかりやすい資料となっており、このような調査資料がいろいろな地域について発表されることは、学問・研究の場のみならず広く要望されるところであろう。

この調査では、南ヨーロッパの住宅を北ヨーロッパ、特に英国のそれを基準にして評価しているところが切り口として鮮やかで、さすがヨーロッパの事情に詳しい研究者の仕事と感ぜられる。北欧に多い生活に密着した間取りと南欧に多い漠然とした間取りとの比較は、洋服と和服の違いのようなものを感じさせ、その違いがヨーロッパの中にあることは、ヨーロッパを一色に見ていることの多い日本人の見方を反省させる。

視野が住居システム全般に広くくまなく行き届いていることも特徴的で、制度、規格、その公共と民間の比較から、都市、交通機関、庭園等との関係、ゴミ処理、公衆便所、個々の家の個々の部屋や照明、錠に至るまで、極めて個人的趣好に偏りながら幅広く包含されている。

特にそれらのまとめとして、ポルティエーレの必要性和その将来についてしめくくっているストーリーの組立ても、読む者をあきさせない。

研究No.8709

子供の個室保有が自立の発達と家族生活に及ぼす影響 (2)

—— 日米比較研究 ——

北浦かほる

継続研究の2年目。まずはじめに指摘したいのは、梗概がいかに冗長で、細々した記述や図表が多く、規定枚数の実に2倍を超えていることである。そのためかえって大筋が掴みにくく、甚だ読みにくい。個別のデータなどは本論文に委ね、梗概は要点を的確に述べるよう努力して頂きたい。

調査内容は、小・中・高校生（日本809名、米国205名）とその親に対するアンケートにより、個室の状況、人間関係、自意識に関わる態度などに関し数十項目の質問を發し、その答の分析から、子供の自意識の発達に対する個室保有の影響につき日米比較を行っている。米国の研究者と共同し、文化の異なる状況下での生活実態と児童心理を比較しようとの意図は意欲的であり、この難しいテーマに勇敢に立ち向かった努力は高く評価される。

ただ、まとめでは、米国では個人主義思想が浸透しているが一方日本では母子密着型の「世話型」管理とも言える親子関係になっている、など、やや概念的・通俗的な記述になっている。また、米国ではすでに基本的に個人を保証するレベルに達しているために個室保有がプライバシー意識の発達の高低に及ぼす影響は少なく、一方日本ではその基盤がないため空間の影響が大きいという分析は、読者が直ちには首肯しかねる記述であろう。それは、分析における相関性を直ちに影響力・効力と読み替えているところから来るのではなからうか。

個々の質問に対する答の分析において、例えば「そばでだれかが寝ている時、あなたは静かにしようとしますか」とか、「ほしいものを選んで買ったあと、すぐ買ったものがいやになることがありますか」といった、あいまいな大雑把な質問に対する答から、直ちに子供の対人関係や自己認識の日米の差異を探ろうとするなど、かなりの強引さが目につく。あるいはこれは心理学などでは常套的な手法なのであろうか。また、昨年度の評でも指摘されていたことであるが、すべて質問に対する答の事例比率をもって日米を比較しようとしていることが、果たして妥当であらうか。子供の自立という心理学上の問題に立ち向かうには、個人の反応のレベルにまで立ち入る手法を考えない限り、結局は極めて概念的な知見の段階にとどまるのではないかと懸念される。いささか結論を急ぎ過ぎた嫌いがあるが、極めて重要なテーマであるだ

けに、更に今後の研究の発展が望まれる。

研究No.8710

ライフサイクルと集合住宅に関する人間科学的研究 (1)

—— 特に幼児と高齢者のいる家族の場合 ——

渡辺 圭子

本研究は、住環境設計をより人間的視点による居住の場として捉えるために、単に建築学にとどまらず心理学・社会学・精神医学などの専門家の参画を得て、学際的共同研究を行ったところに1つの特徴がある。本年度は家族と住まいに関して家族社会学及び環境心理学の視点からの検討結果が報告されている。

まず、住環境の評価を家族のライフサイクルとの適合に求め、家族機能の分析と多様化する現代家族の動向から家族周期パターンの変化を提案している。次に、ライフステージによる集合住宅の心理的評価を試み、ライフステージにより要求の異なることを明らかにし、更に分析に際し住要求のヒエラルキーの視点導入の必要性を指摘している。また、母子分離度という新しい指標により、住環境と母子関係との関係を考察、今日的な課題を提起している。次に高齢者の住環境への適応を問題としてリロケーションにおけるケーススタディを行い、新しい高齢者のライフスタイルの分析を行っている。その結果、高齢者の生活行動変化と住環境評価との関係を明らかにしている。

これらは、課題ごとにそれぞれの専門家が担当して研究を展開しているが、単なるオムニバスに陥ることなく、それぞれの持ち味を生かしつつ全体としても新鮮な切り口でまとまっているところに本研究の良さがある。特に従来からも住宅研究において重要な分野であった住意識に関する問題に、既に十分な蓄積のある専門家によってデプスインタビューの手法を適用し、新しい視点を提供し得た成果は大きい。これも研究の枠組みが確かであったためと考えられ、学際研究の成功例の1つと考えてよからう。

本研究は、これからの住宅のあり方を模索する上で数々の興味深い知見を提供しており、従来の建築的視点では見られなかった極めてユニークな研究として高く評価し、更に次年度の研究成果に期待をかけた。

研究No.8711

有料老人ホームの建築計画に関する研究

—— 施設類型についての検討 ——

小 滝 一 正

有料老人ホームは民間が経営する施設であるが、高齢者用の集合住宅の1形態となることも将来の高齢者社会では考えられる。従って、高齢者の住居と見た場合の建

築計画上の問題点を探る資料整理が必要であろう。この調査研究は、こういう視点から、現在多様な形態が見られる有料老人ホームの施設の類型化を中心とした報告となっている。

類型化に当たっては、既存の資料から、施設の規模、共用施設の用意、介護施設の配備などをもとに、統計的な数量化により15項目50カテゴリーを選定している。それらを数量化III類及びクラスター分析にかけ、群平均法を用いて樹形図で示し、結論として8タイプの施設類型を得ている。

有料老人ホームが高齢者の居住施設として発展するためには入居者の生活重視が施設運営の方針として望まれよう。そこで、8タイプの類型から「生活重視型」に注目してみた結果、入居費用の負担方式、介護施設の利用方式、地域社会との交渉方式、立地の種類と施設規模の考え方などにより、4タイプの施設類型を認めることができたとしている。それぞれは施設計画の目標設定が異なることになるので、今後はこれらのタイプを中心に建築計画上の問題点を探り、必要な計画資料を得ていきたいとしている。

報告で述べられた類型化の手法は客観的で説明力のある内容となっている。長期にわたる高齢者の居住施設であるのだから、居住者の施設選択の意図、施設利用上の意見などを加えた今後の研究の展開が望まれる。

研究No.8712

都市住宅地の同質性・異質性に関する国際比較研究

谷村 秀彦

本研究は、住宅地の同質性・異質性に関する国際比較研究である。その内容は、まず、異質性に関して土地利用混在を取り上げ、地理学の空間統計として発展した“spatial autocorrelation”を援用して、各種の異質性の尺度を検討している。①固有ベクトル、②エントロピー、③join法、④リング法1、⑤リング法5の5つである。仮想のメッシュパターンでこれらの尺度の検討を行い、join法は2種用途間の関係を数値的に示すことができ、そのcorrelogramが形態的な類似性の判別に役立つことを明らかにしている。また、エントロピー、リング法1は異質性の強さを表現し、リング法1の立地点別の混在度分布は混在状況の空間的な理解を助けることを示している。次いで、韓国の全州市と東京の番町を取り上げ、これらの尺度を用いて比較を行い、前者の混在パターンが路線型で、後者のそれがランダム型であることを指摘している。

異質性の数量化という困難な課題に対して一定の成果を得ており、今後の展開が期待されるが、住宅地計画の文化的要因を探究する、あるいは都市住宅地の国際比較

という壮大で魅力的な研究の枠組みから言うと、必ずしも成功しているとは言い難い。もし尺度の検証を行うのであれば、これらの尺度の感度分析が可能なように、住宅地間の異質性の差異があらかじめ明確に定義し得るようなサンプルをとるべきであるし、このようなマイクロな国際比較を行うことが目的であれば違った方法の検討も必要だと思われる。地理学的手法をこの研究に導入することの位置付けや、調査対象を選定するプロセスなどについて、説明が不十分で甚だわかりにくい。いずれにしても今後の展開に期待したい。

研究No.8713

商業・業務との複能地域における居住用空間の確保に関する研究

三村 浩史

大都市の都心地区は、都市計画上、一般には商業地域が指定されているが、実際は商・工・住などの混在した土地利用である。このような地域では、業務用のビル需要が集中した場合、業務空間と居住空間が競合し、地価騰貴も加わって居住空間は圧迫されやすい。しかし都心地区にも居住人口の定着が必要とされる地区があり、ここでは居住空間を確保したり取り戻したりする都市計画上の制度が求められている。

この研究は、「立体用途地域制」の考え方が実際に可能であるために現行制度下での可能な対応策を検討し、具体的な方法を提案している。海外大都市の制度の紹介も加えて、興味ある論文である。

仮に居住空間が確保されるとしても、それが住環境として保障されたものでなければならない。そこで、大阪市の中心地区に建てられているマンションの住環境を実態調査し、「市街地空間特性」を把握している。ここでは住環境の評価は住棟の型式や住戸の窓の開放性等によって示されている。結局、建てづまりに対しては建築基準法の規定や運用にも問題があり、都市計画法との総合的な観点に立つ新しい制度の必要性が理解される論述である。特に、現行制度に追加指定する「立体用途地域」に関して、容積率を商業階・居住階のそれぞれに容積配分する試案など、行政の実状認識に基づく木目細かな配慮があり、この論文の優れた点となっている。

都心居住の必要性を政策論の立場から言う意見は華々しいが、実際的な行政制度に課題を移すと理論的な意見にならなくなることが多い。この研究は単に制度上の提案にとどまらず、「空間経営学」の論理構築に向けて「制度」が扱われているものと考えられる。レベルの高い研究報告である。

研究No.8714

居住者参加型集合住宅管理に関する比較研究 (2) 延藤安弘

木造を除いた集合住宅のストックは数百万戸に達しているが、その管理システムに関しては政策的にも行政的にも大変に遅れている。本研究は、欧米の公共営集合住宅管理を検討し、日本の現状と将来の問題を論じた研究の2年目。前年度では管理の概念を「統制的管理」と「愛着的管理」の統合として提示した。前者は住宅資産としての管理、後者は地域社会の側面からの視点である。

今年度は英国の公営住宅（低所得者向き）管理困難団地再生プロジェクト戦略の報告と、日本のコーポラティブ住宅自主管理実態の事例報告である。結論として居住者参加型集合住宅管理の効果は管理費用節約、住空間の保全などの便益性と、居住者の生活表象性発現による管理機能の活性化に求められるとしている。そして、居住者参加型管理への転機は、住宅の所有者と利用者が対等の権利・義務を持つというハウジング・デモクラシーの観点を双方が意識する意識変革のメカニズムに求められると説いている。

居住者参加型の管理体制の必要性は論証されている。またその管理の思想を主張していく研究の姿勢は尊重されてよい。2年度にわたる成果を評するとき、若干の問題点を指摘しておきたい。第1に集合住宅の供給主体の多様性に対して、また多様な集合住宅形式（木造を含む）に対して、普遍性のある主張と受け取れるかどうか。第2に、建設の計画・設計の問題にどこまで管理の問題を住民参加によりフィードバックできるのか。第3に地価騰貴等の都市の問題による居住者の生活観点変化…定住志向の変化などに対応できる管理体制なのか。

今後の課題に対して集合住宅居住ユートピア論にとどまることがないように、更に研究を発展させていきたいものである。

研究No.8715

分譲集合住宅の管理委託システムに関する調査研究

山本育三

本研究は、ストックが増大しつつある分譲集合住宅の管理委託に関する調査研究である。方法や内容が様々である管理委託の現状に対して、適正な管理委託のあり方を探るための詳細な実態調査であり、管理組合に対する調査と管理会社に対する調査とから成っている。

まず、管理組合については、その概要を踏まえ、出納業務、会計業務、修繕積立て金管理などの事務管理業務、建物の巡回点検や日常修繕などの保守管理、修繕計画の策定と建物診断の実施、委託管理費の支出などについて、その実施状況を明らかにしている。また、住宅管理会社

については、建設省登録中高層分譲共同住宅管理業者の統計分析から、その基本属性、管理戸数、営業収入、管理体制などを明らかにし、更にその詳細分析を行っている。それらから、管理組合の管理方式が分譲会社の管理に対する考え方に強く依存している傾向や総合的な管理委託が多い実態を述べ、次いで管理委託の詳細な内容、管理会社の当面する課題などを指摘している。

実態と問題点の指摘という点で多くの成果が得られているものの、調査項目ごとの1次分析の段階にとどまっている。管理組合及び管理会社のそれぞれについてのタイプ分けを行った上で、管理組合タイプごとの適正な管理委託方式のモデルを作成するなどの実用的な成果へ発展させることが望まれる。

研究No.8716

(研究報告提出1年間延期)

研究No.8717

住宅供給業者の棲分け構造に関する研究 (1)

松村秀一

本研究では、住宅供給業者とそれが供給する住宅及びその構法を対応させた1つのシステムとして捉え、それらの多様な存在形態とその併存状態を住宅供給業者の「棲分け構造」と呼んでいる。この棲分け構造と地域の住宅需要の変化、業態の変化などの関係を解明し、住宅の質的向上につなげる支援の方法を明らかにしようとしている。

まず、建築動態統計から、主要な地域住宅の建設動向の変化の1つが、木造住宅から非木造住宅、特に鉄骨造住宅へのシフトにあることを明らかにし、都市域で著しく増加している3～4階建住宅についてその諸特性を分析している。また3～4階建の施工業者が、大・中規模ゼネコンと、工務店及び住宅メーカーの2つのグループから成ることを見いだしている。木造から鉄骨造に移行した工務店の活動が内部組織の変化のみによるのではなく、外部の設計事務所、鉄骨加工業者、ALC販工店などの外部の組織に依存することを明らかにし、工務店の管理能力の充実が求められることを指摘している。

複雑多様な住宅建設の構造を、動的にかつシステムとして捉えようとする研究の狙いと枠組みについては良く理解できる。詳細な実態調査とその結果については見るべきものが多いが、実態の構造的な解明という意味では食い足りなさが残る。また、例えば「ストック形成様態」という概念が、フローあるいはその動向と異なる概念なのか、異なるとすればどう異なるのか、また「棲分け」の概念が、従来から指摘されている規模構造、地域構造などとどう関係に立つのかなど不明な点が多い。新しい概念を用いるのはよいとして、従来の研究成果を十分に踏まえて、明確な概念構成を行うことが必要である。

研究No.8718

近代における木造住宅構法の変遷とその成立構造 (2)

上杉 啓

本研究は前年度に引き続くものであるが、内容は、①生産組織、②建設工程の変遷、③熊野灰の生産方法、④生物による建物の劣化、の4つに分かれており、それぞれがむしろ独立している。従って、①以外にはそれぞれのまとめがあるが、全体として1つのまとめが書かれていないのが残念である。2年継続のものであれば、研究全体の構成のわかるまとめが是非ほしい。

建設工程の変遷では、日本の建設業の今に残る固有の体質の原点を見る思いがし、また、それが崩れていく将来を推測させるように読める。

熊野灰について特に詳しいのは、この地方の強風多雨に対する遺産を記そうとしているものと思われるが、それが廃絶しても問題は残っていないのだろうか。あるいは単なる歴史的記録なのであろうか。

生物による木材の劣化は、現在2×4等の構法で起きると予想されている問題でもあるので、これは問題解決のための研究課題として取り上げるべきものであろう。その点でも熊野灰を使った独自の漆喰塗の効果と耐風・耐蝕等の関係を、わかりやすくまとめた部分があることを期待したい。

前年度の研究には表題に副題がついていたが、今回はそれが無い。内容を正確に表現した副題が必要であろう。

研究No.8719

同潤会立体四戸建木造住宅に関する基礎的研究

堀 薫

研究目的に記されていることだけでは研究目的が明確でない。

当初の研究目的である実測調査が不可能になったためとあるが、その理由を読む範囲では、自治会の調査協力拒否ということのようで、それだけのことなら助成申請前に明らかにしておけなかったのか、また、それが不可能だったとすれば研究中断の申請がされて然る可きではなかったか。

研究方法、あるいは方針のようなもの、更に結論のないこともこの研究全体をあいまいにしている原因である。

ヒアリングのできた10件についても、建物に関する事実、本人の発言、同潤会側の対応、調査者の解説、等の区別が明解でない部分が多い。

本報告では少なくとも以上の4点の区別は明確にして、研究報告としての体裁を整えてほしい。

研究No.8720

住宅の空間構成手法と室内環境形成との関連性に関する研究 (2)

高橋 公子

本研究は、住宅の空間構成手法体系化の一環として、部位別属性の定性的・定量的把握から、それらが室内環境形成にどのような意味を持つか分析を試みたもので、84年度に引続きトップライトを検討対象としている。表題が極めて包括的であるが、対象を示す適切な副題が必要である。

今回は、日除けのあるトップライトの光・熱に関する性能実測及びトップライトを有する標準的住空間を想定した心理評価実験を行い、幾つかの新しい知見を報告している。

前者では、日除けの外付け、内付けによる昼光及び日射熱の差を測定し、昼光の採光率に関してはその性能はほぼ変わらず、熱遮蔽に関しては外付けが有効であることを定量的に再確認している。また発光効率の指標を使って昼光の導入効果及び日射熱遮蔽効果を評価する方法を提案し、人工照明における効率などと比較を試みている。

次に後者については、実験住宅による実空間、縮尺模型及びそれらのビデオ画像を使って心理的效果に関する実験を行い、トップライトを持つ室内の雰囲気の評価は、明るさ感・心地良さを示す因子と落ち着き感・活動感を示す因子でおおむね説明されることを明らかにしている。そして開口面積・位置・パターンなどとの関係でこれら因子の説明を試みている。例えば、室内の明るさ感や心地良さは、必ずしも開口面積に比例せず、面積が小さくても開口位置が分散されているほうが評価が高い等である。その他、実空間、模型、ビデオなどによる差異を検討しその限界を明らかにしている。

前回も触れたが、部位別に空間構成手法に係わる属性を分析するのは設計的立場からのアプローチとして1つの興味ある研究であることは確かである。こうした分析がどこまで複合された空間構成に有効かは疑問だが、一方では本実験でも明らかのように、実空間でない擬似空間による室内環境の形成の可能性も見え始めており、必要とされる空間性能の属性をこのような研究を通して整理しようとしているところを評価したい。

研究No.8721

住宅における通風利用に関する総合的研究

石井 昭夫

福岡市という海陸風の明確な風土の下で、通風利用による集合住宅の室内環境の改善を試みた研究である。

本研究に期待していたのは、自然風を活用した住棟配置や部屋の間取りを考える上での設計指針を提案するこ

とが、本当にできるであろうかということであった。研究グループもその辺のことは十分に理解されていたように思われるが、結果としては一般論に終始した。

例えば、風速が人体に与える影響については、既に多くの報告があり、風速別温冷感の申告実験についても従来の成果を越えるものは全く見られない。それにしても本成果によって、ヤグローやファンガー等の温冷感と風速の相関性ととの比較によって、何らかの新鮮な結果が見られたのかどうかの検討ぐらいは欲しかった。

また、全国主要都市の風特性を海陸風を中心に、AMeDAS データから抽出している。本成果に関しても、海岸に近い都市は海陸風が卓越することは当然であり、その確認には意義あるとしても、単に風向・風速の卓越性の記述よりは、その地域の建物・住宅の間取りや窓の配置のあり方についての記述であれば、一般の建築関係者に注目される成果となり得たと思われる。

通風に関する1/400の模型実験で、グロス容積率と風圧係数差をとり、容積率の増大につれて通風性が悪くなるとの成果は興味深い。しかし、実際には5階・10階建の集合住宅の場合、上下の階における相違がどうなるかの成果のほうが欲しかった。こうした一連の実験や実測のほかにも、札幌・東京・鹿児島について、通風時間を終日閉鎖、夜間閉鎖、終日開放の状態で室内のSET*や除去熱量をシミュレーション計算している。

本研究は、余りにも沢山のことをやり過ぎた結果として、通風効果については十分に理解されたが、具体的な建築計画への指針が示されずに終わっているのは残念である。

研究No.8722

超高層住宅の長周期振動に対する振動感覚の調査研究 (2)

神田 順

継続研究の2年目。長周期水平振動の知覚閾を定量的に把握してそのバラツキを確率統計的に評価し、その結果を用いて超高層住宅の居住性を考慮した使用限界状態設計法を具体的に提案しようとする意欲的な研究である。

初年度は、文献調査と23階建SRC高層住宅における振動感覚予備調査、振動装置の開発及び同試験装置による座位での正弦波知覚閾試験を行った。本年度は、臥位での正弦波と座位でのランダム応答知覚閾試験を行っている。今後の急増が予測される超高層住宅の地震や風の振動知覚限界について、100人以上の被験者を1時間30分拘束した暴露試験をしている。

本年度の最大の成果は『既往の振動台ではISO基準による最小知覚閾では波形の制御が不可能であったのを、専用試験装置の開発によって、正弦波のみならずランダム

な建物の応答波を出力させ、一定の周波数の正弦波で自由に振幅を制御できるようにした』ことであろう。また、試験装置内部は、被験者が実際に居住している心理状態で試験可能にしたこと、これによって、0.333Hzから2 Hzの間を5段階区分し、それぞれの周波数による知覚実験を試み、被験者数やその知覚偏差の状態から十分に実用化し得るデータを得たと思われる。座位と臥位についても、正弦波とランダム波においても、その特性を定量的に示している。

従って、本試験装置を用いた実験成果は、超高層住宅に限らず免震構造を用いた低層住宅の場合においても、振動限度を明示することによって設計基準が定められることである。こうした居住者の心理状況から構造設計強度が定められるとすれば、これまでの建築設計のあり方に大きな新しい価値基準を生み出すものと思われる。どちらがクリティカルポイントになるか、今後とも興味深い問題を提供している。

いずれにせよ、本研究の意図するところは非常に大きな社会的工学的問題をもっているだけに、本研究で示した $\beta=2$ の具体例のみならず、更に一般的研究の継続発展を望むものである。

研究No.8723

住宅地の植栽手法とその熱環境に及ぼす効果 (2) 梅干野 晁

本研究は昨年度に続いて、①植栽空間に形成される熱環境の実測、②その測定に当たって開発した3中空球温度計の改良、③植栽空間に形成される表面温度分布を赤外線放射カメラを用いて撮影し1日の変化をビデオに記録したもの、である。

本研究で期待した3中空球温度計は、4中空球温度計に改良され、球径も色々実験を重ねた結果として2cmを最適としている。本装置は簡易式(日射+気温+風速)総合外部熱環境計測器を開発せんとしたものとして、昨年から注目していたが、結果としては残念ながら一般に実用化し得ないと判断されたようである。その理由として、日射の変動要素が大きく、風や気温を総合した4中空球温度計のもつ熱容量やその時間遅れの相違は、実際の気温と大きなずれを生じたこと等による。

こうした計測器の開発に当たっては、人体の熱的感覚のどの部分のセンサーを目的とした計測器であるかを絞って考えれば、もっと実用化に近づいたのではないかと思われる。3中空球を4中空球にしたことによって余計な算出誤差が出て、その対策に苦慮したことなどは、開発ターゲットの絞り込みの不足にあったとしか考えられない。確かに外部環境の温熱感覚簡易計測器は必要であるが、①③研究で実測している計測場や計測器の多様性を考えるとき、著者の簡易計測器の必要性そのものが

改めて問われるところである。

今日の時点では、まだ従来市販されている程度の計測器を用いて、計測項目と計測点の分類に加えて、人体の感覚機序の研究が大切と思われる。著者もその点を考え、ビデオによって建築外部環境の熱的要因を時刻別に追跡し始めているのは、賛同できる。①③のような計測の積み重ねによって環境計測場の分類を進めることは大切で、今後の新しい研究指針になるであろう。